

令和7年4月1日

銚子商工信用組合 行動計画

【当組合が次世代育成支援対策推進法に基づき、職員の仕事と子育ての両立を図るために策定する計画】

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

記

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間
2. 内 容

目標1： 採用者に占める女性比率を **45%**以上とする。

〈対策〉 令和7年4月～

- 女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報
- 育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者に対する再雇用の実施

目標2： **10** 事業年度前及びその前後の事業年度に採用された労働者の男女別の継続雇用割合を男性 **50%**・女性 **40%**以上とする。

〈対策〉 令和7年4月～

- 利用可能な両立支援制度に関する労働者・管理職への周知徹底
- 短時間勤務制度等による柔軟な働き方の実現

目標3： 管理職に占める女性比率を **20%**以上にする。

〈対策〉 令和7年4月～

- 男性職員中心であった職場への女性職員の配置拡大と多様な職務経験の付与

目標4： 男性の平均育児休業取得率を **70%**以上とする。

〈対策〉 令和7年4月～

- 「産後パパ育休」の制度や「職場応援手当」についての周知等、男性の育児休業の取得を促進するための措置を実施

目標5： 職員一人当たりの時間外労働時間を月 **6** 時間未満とする。

〈対策〉 令和7年4月～

- 長時間労働是正に関するメッセージ発信(ノー残業デー等)
- 管理職の人事評価における長時間労働是正・生産性向上に関する評価

令和7年3月現在

【採用者に占める女性の割合】 **66.7%**

	(男 性)	(女 性)	(女性の割合)
○正社員	4人	5人	55.6%
○パート職員	1人	5人	83.3%
合 計	5人	10人	66.7%

【10事業年度前およびその前後の事業年度に採用された労働者の男女別の継続雇用割合】 新規学卒者

(男 性)

	(雇用継続)	(退職者)	(継続割合)
○正社員	5人	18人	21.7%
○パート職員	0人	0人	—
合 計	5人	18人	21.7%

(女 性)

	(雇用継続)	(退職者)	(継続割合)
○正社員	6人	13人	43.5%
○パート職員	4人	0人	—
合 計	10人	13人	43.5%

【管理職に占める女性労働者の割合】 **13.5%**

男性 32人 女性 5人

【男女の賃金の差異】 **58.1%** 男性労働者の賃金の平均に対する女性労働者の賃金の平均割合

○正規雇用	67.5%
○非正規雇用	39.0%
合 計	58.1%

対象期間 : 令和6年1月1日~12月31日
賃 金 : 令和6年の年間課税支給額
正規雇用 : 正職員
非正規雇用 : 嘱託およびパートタイマー

【男性の平均育児休業取得率】 **67%**

【職員一人月当たりの時間外労働時間】 7時間

以 上